

## 野田市関宿斎場の管理に関する変更協定書

野田市（以下「発注者」という。）とシナネンアクシア株式会社（以下「受注者」という。）とは、令和元年11月25日付けで締結した野田市関宿斎場の管理に関する基本協定書第52条（協定の変更）に基づき、次のとおり変更する協定を締結する。

変更後	変更前
<p>【基本協定書】 受注者 <u>東京都新宿区新宿四丁目3番17号</u> <u>FORECAST 新宿 SOUTH 6階</u> <u>シナネンアクシア株式会社</u> <u>代表取締役 中 込 太 郎</u></p>	<p>【基本協定書】 受注者 <u>茨城県龍ケ崎市中根台四丁目10番地1</u>  <u>タカラビルメン株式会社</u> <u>代表取締役 中 込 太 郎</u></p>

本協定を証するため、本書を2通作成し、発注者、受注者がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和5年10月1日

発注者 野田市鶴奉7番地の1  
野田市  
野田市長 鈴木 有

受注者 東京都新宿区新宿四丁目3番17号  
FORECAST 新宿 SOUTH 6階  
シナネンアクシア株式会社  
代表取締役 中 込 太 郎